

ホームページ公開用

令和7年第2回

臨時会議事録

開会：令和7年12月19日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和7年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会議録

1. 令和7年12月19日（金）午後3時30分

1. 鴨川市役所 4階 大会議室

1. 出席議員 8名

1番	鈴木	正一	2番	太田	浩
3番	川崎	浩之	4番	佐久間	章
5番	峯	隆司	6番	川上	清
7番	早川	正也	8番	大塚	昇

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理 事 長	森 正一	副 事 長	佐々木 久之
理 事	石井 裕	理 事	白石 治和
会 計 管 理 者	渡辺 修	消 防 長	須藤 和英
消防本部次長	廣瀬 瞳	消防本部総務課長	上野 章吉
消防本部警防課長	庄司 義勝	消防本部予防課長	(欠席)
消防本部総務課長補佐	本間 雅人	事 務 局 長	今井 幹雄
事務局参事兼水道事業統合推進室長事務取扱	石井 聰	事務局水道事業統合推進室主幹	檜垣 和宏
事務局庶務係長	正木 誠司	事務局企画事業係長	野口 武

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第19号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

日程第5 議案第20号 令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

午後3時30分 開会

開会宣言

議長（川崎浩之）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただいております。

よって、令和7年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会は成立了。

これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

日程の決定

議長（川崎浩之）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配付

議長（川崎浩之）

議案の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（川崎浩之）

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承ください。

諸般の報告

議長（川崎浩之）

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から「令和7年度一般会計の9月分と10月分に関する出納検査結果」と並びに「定期監査結果」の報告がされております。

お手元に配布の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（川崎浩之）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

4番議員、佐久間章さん。

佐久間章

はい。

議長（川崎浩之）

5番議員、峯隆司さん。

峯隆司

はい。

議長（川崎浩之）

以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（川崎浩之）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日と決定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（川崎浩之）

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

森理事長。

理事長（森正一）

本日ここに、令和7年組合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例議案、一般議案、補正予算の計3件でございます。

その概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、最初に議案第18号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、県の人事委員会の勧告に準じて、本条例の一部を改正しようとするものです。

次に、議案第19号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」でございますが、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第20号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」でございますが、歳入歳出予算の補正として歳入歳出それぞれ432万6千円を追加し、総額を39億9,716万2千円にしようとするものでございます。また、併せて債務負担行為の追加を行おうとするもので

す。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

議長（川崎浩之）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（川崎浩之）

日程第3、議案第18号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（今井幹雄）

はい、事務局長。

それでは、議案第18号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

資料は、四角の1番「臨時会議案」の1ページから5ページ、四角の2番「臨時会議案説明資料」の1ページから7ページとなります。

今回の改正は、県の人事委員会勧告に準じて改正を行おうとするものでございます。

給料及び通勤手当を令和7年4月1日に遡って引き上げ、また、12月分の

期末手当及び勤勉手当を一般職員・再任用職員ともに0.025か月分、それぞれ引き上げ、支給月数を4.65か月分とする改正を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（川崎浩之）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方は、ご発言願います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第19号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

議長（川崎浩之）

日程第4、議案第19号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（今井幹雄）

はい、事務局長。

それでは、議案第19号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」ご説明をさせていただきます。

資料は四角の1番「臨時会議案」の6ページ、7ページ。四角の2番「臨時会議案説明資料」の8ページから10ページとなります。

本議案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総水道企業団が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、当該組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、当該組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止すること及び当該組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

説明は以上です。

議長（川崎浩之）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は、ご発言願います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第20号 令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

議長（川崎浩之）

日程第5、議案第20号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（今井幹雄）

はい、事務局長。

それでは、議案第20号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。

資料は四角の1番「臨時会議案」の8ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出の補正として、歳入歳出それぞれ432万6千円を増額し、総額を39億9,716万2千円にしようとするものです。また、併せて、債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容については、四角の1番「臨時会議案」の9ページ、四角の2番「臨時会議案説明資料」の11ページとなります。

歳入歳出予算の補正内容についてですが、説明資料の11ページでご説明をさせていただきます。

まずは歳入ですが、上段の表となります。

3目「国庫支出金」につきましては、館山消防署配備予定の化学消防ポンプ自動車整備事業について、国庫支出金の基準額が増額したため、国庫補助金を増額するとともに、当初予算で計上しておりました地方債の事業区分の変更も併せて行おうとするものです。

次に、6目「諸収入」につきましては、千葉県消防救急無線設備再整備負担金について、今年度になりまして、公益財団法人千葉県市町村振興協会から本事業に対し、助成金が交付されることが決定したため、歳入の予算措置を行おうとするものです。

これらの歳入の増額及び地方債の項目の変更により、7目「組合債」の消防施設整備事業債の減額を行います。

なお、これらの補正により一般財源が不足することから、不足分に対し、前年度繰越金を充てることとしています。

次に、歳出予算の補正についてですが、2款「総務費」については、「子ども・子育て支援金制度」が令和8年4月1日に創設されます。これにより、社会保険料の計算方法が変更され、令和8年4月1日からその変更に対応できる

ようによるため、人事給与システムを今年度内に改修する必要があり、その委託料を新規に計上するものでございます。

次に、5款「常備消防費」については、館山市の下水道使用料が本年10月から増額改定したことにより、安房消防本部並びに館山消防署の下水道使用料が不足するため、下水道使用料の増額を行おうとするものです。

また、本年第1回臨時会において議決いただきました、消防職員の定員管理計画の改定に伴い、新規に採用する職員を増員することにより、防火衣や制服等の被服の購入費が不足することから、被服等購入費を増額するものです。

この歳出予算の増額補正に係る財源は、前年度繰越金を充てることとしております。

続きまして、債務負担行為の追加についてご説明いたします。四角の1番、「臨時会議案」の10ページ、四角の2番、「臨時会議案説明資料」の12ページから13ページとなります。

例規内容整備等業務委託料をはじめとした25件につきまして、いずれも新年度当初から業務を実施する必要があり、今年度中に契約手続きを行い、事務事業を円滑に実施しようとするものでございます。

説明は以上です。

議長（川崎浩之）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は、ご発言願います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長（川崎浩之）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

午後3時48分　閉会
